

組合員の皆さまへお知らせとお願い

当 J A 定款規定により、組合員加入申し込み時の提出書類記載事項に変更があった場合は、その旨を申し出ていただくことになっております。つきましては、記載事項である氏名・住所・電話番号等に変更がございましたら、最寄りの当 J A 各支店までお申し出いただきますようお願いいたします。

また、組合員資格をお持ちの方がお亡くなりになられた場合も同様に、最寄りの当 J A 各支店までお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、現在の氏名・住所等については、「2018 年度 出資配当金お支払及び出資金残高のご案内」の記載内容にてご確認ください。